

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

長野高教組 FAX ニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP http://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2021 年 11 月 18 日 (木) No. 394 (21-11)

初任給の上位制限完全撤廃！

妊娠中の養護教諭の業務軽減の課題、大幅改善！

11月18日(木)高教組独自要求確定交渉が行われました。11月10日(水)に妥結した地公労交渉第2波の回答を踏まえ、この間高教組として要求してきた様々な課題について前進回答を引き出すことができました。

交渉には本部役員・県執・専門部代表・支部代表合わせて約40名の交渉団で臨みました。昨年に引き続きコロナ禍で少数精鋭による交渉となりましたが、参加者からは現場の過酷な実態やコロナ禍で不安定な精神状態にある生徒の様子等、さまざまな発言が寄せられました。

交渉終了にあたり、今回勝ち取った成果を交渉団で分かち合うとともに、細尾委員長の掛け声で団結ガンバロウを意気高く行い、交渉を締めくくりました。

【交渉経過】

13:30から交渉を開始し、交渉団からは様々な訴えがなされました。それを受け、県教委から17:45に1次回答が示されました。

地公労交渉を踏まえ、初任給の上位制限について、完全撤廃という大幅前進の回答が示され、長年の取り組みが実を結んだことに交渉団一同喜びを分かち合いました。



また、この間急速に進められているICT環境整備に関わって「電子黒板及びWi-Fiルーターの設置の拡大について検討する」といった回答や、7月-9月に実施されたエアコン設置に係る調査の結果から「管理諸室、特別教室等への冷房設備の設置のあり方について研究する」といった前進回答を引き出しました。

しかし、①妊娠中の養護教諭の業務軽減のための非常勤職員の措置に関する課題、②文化系部活動の特殊勤務手当に関する課題、③高騰する灯油代に対応するための需用費確保に関する対応、④学校徴収金等に関わる保護者負担の軽減、の4点について再回答を求めることを交渉団会議で確認し、本部役員段階で再度当局に検討を求めました(オシコミ)。その結果19:15過ぎには以下のような2次回答が示されました。

①については、これまで「4-7月」に「健康診断業務」に限って認められていたものが、期間・業務を問わず代替非常勤職員が措置されることになりました。

②については、「文化系部活動の対外運動競技等引率指導業務に関連する特殊勤務手当(5,100円)の支給対象について調査する」との回答を引き出しました。これまで多くの文化部では上記の手当を県大会以上でしか申請できませんでした。この調査により運動部と文化部の手当支給の格差解消に向けて一歩前進することになります。

③については、灯油代や指導書等にかかる需用費の確保について努力することが口頭メモに盛り込まれました。

④については、交渉のまとめで細尾委員長から「コロナ禍で収入が減少している家庭が多くある中、保護者負担をどう考えるか」との問いに対し、服部高校教育課長から「県教委として保護者負担の軽減について努力する」との返答を引き出すことができました。

以上の経過を踏まえ、交渉団が要求した事項がおおむね受け入れられたと判断し、19:41に細尾委員長が受け入れを表明し交渉妥結に至りました。

- 1 60歳未満の者に係る初任給の上位制限について、廃止を検討する。
(適用日：令和4年4月1日)
行政職 1級93号俸【現行1-67号 → 月額16,400円改善】
教育職(2) 1級153号俸【現行1-112号 → 月額14,000円改善】
- 2 妊娠中の養護教員の業務軽減のための代替非常勤職員の措置の対象拡大について、検討する。
(適用日：令和4年4月1日)
- 3 管理諸室、特別教室等への冷房設備の設置のあり方について検討する。
(適用日：令和4年4月1日)
- 4 電子黒板及びWi-Fiルーターの設置の拡大について検討する。
- 5 文化系部活動の対外運動競技等引率指導業務に係る特殊勤務手当の支給対象について調査する。
- 6 時差勤務活用のための環境整備について、努力する。
- 7 時間外勤務縮減のため、勤務実態の把握に努めるとともに、労使協議会を通じ、改善策について、引き続き研究する。
- 8 育児や介護を支援する各種制度の更なる周知について、努力する。
- 9 長野県職員子育て支援プラン及び長野県女性職員活躍推進計画の着実な推進について、引き続き努力する。
- 10 「県立学校子育て支援相談員」の研修について、引き続き努力する。
- 11 各学校の所属所安全委員会における時間外勤務の縮減のための効果的な取組について、校長会等を通じて周知する。
- 12 教職員の健康管理・健康づくり支援の充実について、引き続き努力する。
- 13 教員免許更新制に伴う教員の履修状況の把握について、引き続き努力する。
- 14 少人数教科の採用について、引き続き努力する。
- 15 Aブロック校に対する教員の加配等教育条件の整備について、引き続き努力する。
- 16 帰国子女等に対する教員の加配について、引き続き努力する。
- 17 学校司書研修の内容の充実について、引き続き努力する。
- 18 長野県立図書館との相互貸借に係る送料の予算措置について、引き続き努力する。
- 19 教員採用試験の女性の受験者が増加するような取組について、引き続き努力する。
- 20 実習助手の採用について、引き続き努力する。
- 21 総合教育センターにおける化学薬品に関する研修会の開催について、引き続き努力する。
- 22 クラブ顧問の消耗品費について、1校当たり3万円措置するよう検討する。[単年度措置]
(適用日：令和4年4月1日)

口頭メモ

3.11.18

- 1 校用又は農林業務を担当する職員の安全衛生研修の受講について、学校長に周知するよう努力する。
- 2 教員の採用数について、引き続き努力する。
- 3 特定校に講師が集中しないよう、引き続き努力する。
- 4 行政職員の昇任・昇格について、引き続き努力する。
- 5 「職場におけるハラスメント防止要綱」の周知について、引き続き努力する。
- 6 トイレの洋式化について、引き続き努力する。
- 7 ICT環境整備について、課題が生じた場合には誠実に対応する。
- 8 非常勤講師の業務範囲について、学校長に周知するよう引き続き努力する。
- 9 定時制・通信制における養護教員の配置について、引き続き努力する。
- 10 需用費の確保について、引き続き努力する。

□のついた数字は今年度新たに得られた回答
